

品質管理に係る技術的所見

商号又は名称：

■ 品質管理の対象	
-----------	--

対象の設定理由	
<p>〈具体的な品質管理方法〉</p>	

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 目的、得られる効果等を、提案する項目ごとに記載すること。
 注3) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。
 注4) 適宜、参考資料（説明用図表、パンフレット等）を添付すること。
 注5) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注6) 提案数は、5項目までとするが、発注者が小項目（①、②・・・）を指定する場合には、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注7) 枚数は、1つの提案につきA4版1枚までとする（参考資料を除く。）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。
 注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。